東白川村 美しい村づくり 委員会

第45回

○場 所:ふれあいサロン

○時期:令和2年2月20日 19:00~21:00○参加者:委員5名 一般参加2名 行政6名

第1 村長挨拶

- 1 新型コロナウイルスで、人の移動や経済にも影響が出ています。 いち早い終息を願います。
- 2 3月には、役場の人事や予算が決定しますが、この委員会活動や、がんばる地域づくり補助金は継続していきますので、引き続きよろしくお願いします。
- 第2 東白川村がんばる地域づくり補助金採択事業報告

団体「おやまとこやま」の代表である居石まなさんより、事業報告が行われました。 (補助金採択は2回目。)

- ※詳細は下記「おやまとこやま事業終了報告書」を参照
- 1 発表内容
- (1) 事業実績
 - ア 山道の維持管理と新名称の決定・村有林化の周知
 - イ 「みんなのおやま」活用
 - (ア) 山みちでフィールドワークの実施
 - (イ) みつば保育園の秋の散歩道として利用
 - ウ「てくてく文庫」を開始

東白川村の FSC ®認証木材を使用・加工して移動書架を作成。

村内の施設を巡回。今後は野外イベントでの活用を予定。

- 2 今年度の活動を通しての所感等
- (1) 名称決定の活動を通して、村内の方と繋がるきっかけや、メッセージの 発信ができました。
- (2) 移動書架の企画は、継続性の強い柔軟な企画です。
- (3) 今年度は「あちら側とこちら側を作らない」というキーワードのもと、「子ども達ののびやかな居場所づくり」に向けた準備の年となりました。
- 3 収支報告
 - ※詳細は次頁掲載の「おやまとこやま事業終了報告書」を参照
- 4 来年度の活動
- (1) 「みんなのおやま」の生態系を大切にしながら、安全な遊び場を維持していきます。 (森林管理のワークショップの開催等)
- (2) プレパークの開催や食育活動の実施。幅広い年齢の方と自由な居場所づくりを目指します。(子どものサバイバル講座等)
- 5 質疑応答

委員からの質問はありませんでした。

◇次頁に「おやまとこやま事業終了報告書」掲載

美しい村づくり委員会 がんばる地域づくり補助金(2年目) 事業終了報告書



東白川村 おやまとこやま 令和2年1月28日作成

- ・ 山みちの維持管理と新名称の決定・村有林化の周知 利用者の方が安全に散策ができるように草刈り・伐倒作業を行いました。 又、山みちの新名称を村内の施設で募集しました。その応募の中から東白川村と検討をし、新名称を決定しました。その報告の為に「おやこや通信」を発行し、新聞折込や村内の施設に配布させていただきました。
- 「みんなのおやま」の活用
 ハンモックやロープを張ったり、焚火をして子ども達と遊びました。
 みつば保育園の秋の散歩道に利用していただけました。
- ・「てくてく文庫」を開始 東白川村のFSC認証木材を使用・加工して移動書架を作りました。 村内の施設へ巡回する予定で、今後野外イベントでも活用をしていきます。





2

今年度の活動を通して

今年度は大きなイベントを行いませんでしたが、「みんなのおやま」の名称決定や「てくてく文庫」を通して、村内の方と繋がるきっかけや、継続的に活動をしていくメッセージを発信できたかと思います。「てくてく文庫」は、自然に出かけるきっかけづくりと共に、子どもたちの学び・遊び・発見が広がる場づくりとして、今後も継続的に活用ができる柔軟な企画となりました。

昨年度の活動は大きな反響を呼びましたが、「森のようちえん」というワードが強すぎて、村内の方と繋がりにくい形ができてしまっていました。今年度は「あちら側とこちら側を作らない」というキーワードの元、森のようちえんに限らず「子ども達ののびやかな居場所づくり」に向けた準備の年となりました。

今後も東白川村に住む子ども達の「ひとつの選択肢」や「やりたいことができる場所」として在れるよう、活動や発信をしていきます。子ども達や村内に住む方を真ん中にした活動の先に、持続可能な地域づくりや交流人口が生まれるのだと2年間の活動を通して感じています。まずは活動の軸である、子ども達や地域の方の笑顔が見られるよう来年度も取り組みます。

3

今年度の収支報告

収入の部

科目	予算額
がんぱる地域づくり補助金	200,000
ät	200,000

支出の部

科目	予算額	備考	
山みち整備	2,629	整備用品・謝礼	
てくてく文庫	112,109	移動書架作製・文庫購入	
広報費	14,580	チラシ印刷・新聞折込料	
活動費	70,617	ロープ・野外活動備品・調理器具の購入	
al	199,935		

1

来年度の活動予定

- ・「みんなのおやま」の生態系を大切にしながら、安全な遊び場を維持していく 村内では貴重な雑木林なので、利用者が増えてもその生態系を維持しながら安全を確保し、持続的に利用ができる場所づくりを目指します。危険木の見分け方や森林管理のワークショップを開催したいと考えています。 そして、再来年度以降に村有林の管理として助成金を確保できるよう準備をしていきます。
- ・プレーパークの開催や食育活動

「みんなのおやま」を活用して、幅広い年齢の方と自由な居場所づくりを目指します。 又、野外で自分たちの手で食事をつくり、みんなでワイワイ楽しくいただく機会をつくりたいと考えています。 その他、子どもサバイバル講座や創造活動・音楽との連携も出来ないかと構想をしています。

第3 移住定住事業の説明

村民への「行政情報の提供や公開」の一環として、地域振興課商工振興係による移住定住事業の説明と現状の報告を行いました。

説明者:地域振興課商工振興係 村雲係長

同村雲主事

- 1 施策説明
- (1)新事業の目的と背景
- (2) 事業内容(つながるナビ、東白川 Reuse 事業)
 - ◇寄附物件の受付、役場職員によて整理・清掃、その費用を売価とした格安物件。
 - ◇移住定住ポータルサイトの開設
 - ◇寄附物件家財のリユース
- 2 現在の状況
- (1) 空き家バンク

令和元年 7 月から定住希望者に販売するための物件の寄附の受付をはじめました。空き家バンクに登録される物件は、行政職員が整理や清掃を行います。そして、利用可能な家財は、空き家バンクを利用した定住者へ無償でのリユースが可能となりました。

- ◇寄付9件、売却8件の申し出がある。
- ◇そのうち3件が空き家バンクにデータ掲載。
- ◇寄付物件第1号は売価14万円で掲載。 2月にTVや新聞で取り上げられる。
- ◇その後、問合せが 73 件、見学申込み 29 組 58 人、お試し居住の申込 み5件となっている。
- 3 質疑応答・意見等
 - Q1:一番重要であるソフト施策は?(地域との連携やケア)
 - A1:早く結果(定住者増)を出したいので、地域との連携はしていません。 しかし、定住希望者向けアンケートに自治会や寄り合いへの参加のチ

エック項目を設けました。また、第三者による定住者選定の案があります。定住者選定作業は、自治会長さんへの重責を配慮して集落との定住者選定は行っていません。

02:定住者の地域の方への引き合わせは?

A2:自治会長さんへ紹介します。

村長:村民(集落)とのすりあわせが大切。

翻翻

一
一
一
一
か

か

っ

方

に

っ

方

に

っ

方

し

っ

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

こ

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

豊田市では、住民が移住定住活動を行っています。

民間は定住者の選定が可能ですが、行政が選定するのは平等、公平の 観点から非常にリスキーです。

笹俣: 恵那市串原では民間(住民)による古民家改修イベントが行われています。(委員会視察先)空き家が改修され地域住民と移住希望者との交流の場となっていました。地域との連携・地域へのケアが重要です。

翻搬:リフォーム塾は、行政は無理、民間しかできません。

担当者:移住定住事業は民営化(NPO等)を目指しています。

永井:村へ移住前に、集落のイベントに参加して地域の方と交流できたことが大変良かったです。空き家バンク登録物件は多いほうが良い。

Q3:定住者と移住者の違いは?

A3:定住者は、村内物件を所有し生活している方。

移住者は、村内物件を賃貸し生活している方。

空き家バンクの寄附物件は村外の方と村内移住者を対象としています。寄附物件には山林、農地がついているケースが多いですが、農地 については農地法に沿って取り扱っています。

Q4:登記についてはどうですか。また、購入者がすぐ引越したり、転売したりへの対策はありますか。

A4:登記について村はサポートを行っています。

相続登記がされておらず、2代、3代さかのぼる案件は非常に厳しい。 また、寄附物件の売買契約に「5年居住」の縛りをもうけています。

翻翻
一
一
性質ではありませんが。

Q5: 寄附物件は何でも受け付けていますか。

A5:利活用が難しい物件は断っています。

Q6:空き家見学者は、寄附物件を見学してどんな感想をお持ちですか。 予想以上に改修が必要な物件だと感じていませんか。

A6: 見学者さんは、そのように感じている印象です。

Q7: 寄附物件に購入者の選定基準は掲載していますか。

A7:掲載していません。問合せの際に、丁寧に説明しています。

笹俣: それだと、移住希望者側は負の印象を村に抱くと思います。

翻
報: 平等、公平の観点で、行政は選定基準を掲載するのは難しい。

小林:移住者と地域の方とのトラブルは、移住者と地域との溝を深める。他の移住者への影響が大きく、そのようなトラブルが起きないようなケアが必要です。

翻
競
競

振

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・</

事務局:「行政のできること・できないこと」 「民間のできること・できないこと」

> お互いの強みを活かす官民協働で、移住定住を推進していくことが 重要。

翻翻

ったい村づくり委員会は、移住者のお世話係になれます。対話の場となると思います。

小林:移住定住が決まる前から、交流や対話が必要です。

◇次頁にて移住定住事業の資料掲載

定住・空き家の制度が変わります。

村は、少子高齢化社会に立ち向かう政策の一つとして「移住定住」に取り組みます。4

これまでの制度における「定住」の定義は、移住後2年以内の村民としていました。
今回の見直しで、住宅の新築や中古住宅の購入によって、東白川村に住み続けることを「定住」としました。
これにより、村民の皆様全員が助成制度の対象者となります。
。

また、これまで負担の大きかった空き家の残家財の処分を村が引き受けることとしました。↩

より多くの空き家が利活用の対象となり、空き家を活用して東白川村へ移住者の流入が促進されることを目指しています。 $^{\scriptscriptstyle Q}$

皆様の周辺にあります空き家の所有者にお声掛けしていただき、一戸でも多くの空き家を新たな住まいとして利用 していくことを進めるためのご協力をお願いするとともに、新たに村へ移住される方々を暖かく迎え入れていただく ご理解をいただきますよう心よりお願い申し上げます。↩

令和元年7月

東白川村長 今 井 俊 郎

こんなとき₽	条件₽	こんな制度が利用できます↩	
新しい家を建てるとき	村に住民票のある方が申請者であること。申請者が登記名義人となること。	・定住促進奨励助成金の対象となります。 ・建替えは対象となりますが、増改築は対象となりません。 ・令和元年6月18日以降の完成物件が対象となります。	
中古住宅を購入するとき	村に住民票のある方購入者であること。 または購入を機会に住民となること。 購入者が登記名義人となること。	・定住促進奨励助成金の対象となります。	
住宅を借りるとき	助成はありません。↩		
空き家を貸す とき	空き家バンクに登録や	・定住促進奨励助成金の対象となります。 ・残家財の処分は村が引き受けます。	
空き家を売る とき	空き家バンクに登録₽	・残家財の処分は村が引き受けます。	
空き家の 管理に困った とき	住宅の所有者(相続人等)が明確で、所有権移転登記が可能であること。	・住宅の寄付を受け入れます。 ・周辺農地も併せて寄付を受け入れます。 ・残家財の処分は村が引き受けます。 ・家の状態や地理条件等によって引受けできない場合があります。・	
空き家を解体 するとき	- 基準に合う危険空き家に対して、解体助成があります。まずはご相談ください。		

定住促進奨励助成金

こんなとき₽	助成金₽	交付対象者₽	助成内容(最高 130 万円)↩
新しい家を建てるとき	住宅新築奨励助成金	新築住宅の登記名義人	水道加入分担金 400,000 円還付
中古住宅を購入するとき	中古住宅購入奨励助成金	購入後の登記名義人	・浄化槽設置補助金 500,000 円増額上乗せ ・CATV 設置加入金 100,000 円還付
住宅(空き家)を貸すとき	住宅改修奨励助成金	改修住宅の所有者	・奨励助成金 300,000 円交付 (一部条件があります)

※このほか倉庫、事務所等の住居以外の建物についても、空き家バンクはご利用いただけますので、まずはご相談ください。

移住・定住・空き家の総合窓口

まずはご相談から、連絡をいただければご自宅へ伺います。

東白川村地域振興課商工振興係 電話 05<mark>74-78-3111(内</mark>線 251、252)

「物件所有者向けチラシ」

岐阜県・東白川村の新しい移住定住施策。

つながるナビュって何?・

東白川村 空き家

検索

中古物件超低価格!

その理由は

- ・空き家と土地が寄付されたものです。
- ・残家財処分は行政が行っています。

家具食器を Reuse!

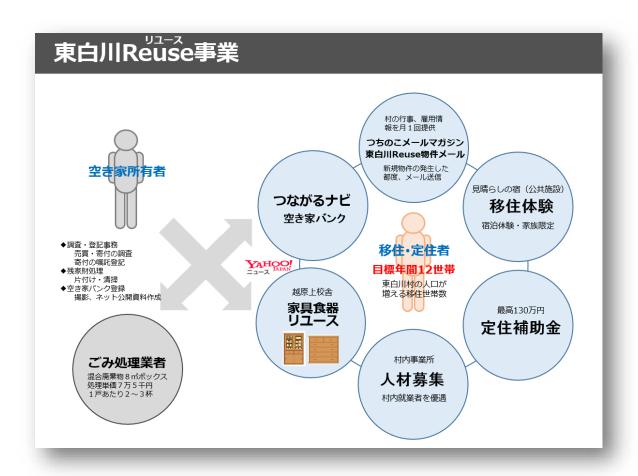
その目的は

- <mark>・移住される方に</mark>利用していただきたい。
- <mark>・残家財の処分</mark>費を抑えたい。

新しい物件情報をあなたにお知らせします↓ メールアドレスの登録はこちらまで→↓ (匿名登録 OK です)↓



509-1392 岐阜県加茂郡東白川村神士 548. 東白川村役場地域振興課 担当:村雲ともひろ.. 電話 0574-78-3111 (内線 252)...



「東白川村 Reuse 事業 相関図」

第4 分科会の近況報告

委員会は、分科会方式を採用しています。

「上校舎」「関係人口」「上映会」3つの分科会があります。

- 1 関係人口
 - ◇ローカルスイーツ・クッキング講座【全3回】を開催。
 - 【参加者】30名
- ・各回12名限定
- ・1/3以上が村外からの参加者
- ・親子参加が多い
- ・キャンセル待ちが出るほど参加者から大変好評でした。
- ・4月頃に「地域の食」をテーマにカレーなどの料理企画を行いたい。(小林)

- ・アンケートはとりましたか? (高野教授)
 - →行いませんでした。(小林)
 - →アンケートはとりましょう。

村内と村外の参加割合のバランスがとれていて、関係人口 づくりに寄与していて、とても良いイベントです。(高野教授)

2 上映会

活動なし

◇上映予定作品 --「いただきます」--

3 上校舎

◇1月26日(日)8時~10時

第2回上校舎お掃除イベント開催

【参加者】26名 (うち村外8名)

- ・1室を残し、荷物の整理と掃除が行われた。
- ・荷物を持ち帰る姿が多くみられた。
- ・年配の方もにこやかに作業されていた。
- ・次回は4月ころに開催予定。内容は、残り1室の片付けとワックスがけ。 (事務局)
- 第5 名古屋大学大学院 東白川村 ORT 発表会について

3月21日(土)に、こもれびの館にて名古屋大学大学院 東白川村 ORT 発表会を開催。この発表会は第46回美しい村づくり委員会扱いとします。

- 1 名古屋大学 ORT 発表会について(高野教授)
 - --式次第--
 - --第1部東白川村調査結果--

題 ①:「東白川村の特産品ビジネスに関する調査」

発表者:シンガティープ(ラオス国立大)、班、大澤、川崎、任

題 ②:「東白川村林業の持続可能性を考える」

発表者:ソウナンサ(ラオス国立大)、島、菱川、イカ

--第2部ラオス調査結果--

題 ③:「ヴァンヴィエンで学んだこと」(仮)

発表者:田口房国((株)山共代表取締役)

題 ④:「ラオスの農村における農業と観光業の発展により生業手段と暮らしの変遷に関する研究」

発表者:大澤、班

題 ⑤:「観光業が地元の人々に対する貢献

ーヴァンヴィエンにおける事例」

発表者:川崎、任、イカ

題 ⑥:「ヴァンヴィエン観光業の変容」

発表者:島、菱川

◇発表は1時間程度、その後ディスカッションを予定しています。

第5 次回について

※新型コロナ感染症対策により、名古屋大学大学院臨床環境学研修「東白川村 ORT」報告会は、3月2日に中止となりました。

1 第46回美しい村づくり委員会3月23日(月)19時~(会場)ふれあいサロン

以下、写真





